

# 米政策の現状と今後の見通しについて

一般質問



三宅 利弘 議員  
(21 国会)

**問** 平成 30 年度の水稲作付及び転作について、どこがどう変わるのか。

**答** これまで、50 年近く続けられてきた米の生産調整が、平成 30 年度の作付けから見直されます。

米に関する見直しは、次の 2 点で、まず 1 点目は、国から県、市を通じて集落や生産者に伝達通知されていた主食用米の生産数量目標の配分がなくなったこと。2 点目は、平成 22 年度から継続され

ていた、米の直接支払交付金（10 a 当り 7,500 円）が廃止されます。

また、生産調整方針の基本的な仕組みは、引き続き存続し、麦、大豆、加工用米、飼料用米といった戦略作物等に対する助成措置である水田活用の直接支払交付金などは、引き続き交付される予定です。

農林水産省は、平成 30 年度概算要求においても、平成 29 年度と同単価で財務省に現在要求しています。

また、産地交付金についても、地方への配分は少なくなりつつあり、農作物への配分など行先が不透明な状況ですが、継続される見通しです。

**問** 生産調整の進め方と今後の見通しは、どうなるのか。

**答** 国からの生産調整の配分がなくなると平成 30 年度からの米の作付面積をどうやって決めるかということですが、30 年産から生産数量目標に縛られずに米の生産が行える環境になり、過剰作付けは、米余りを引き起こし、米価の下落を招く恐れがあることから、今後も自主的な生産調整、いわゆる減反は必要だと考えています。

また、県、市としましては、生産者の皆様が、安心して米の作付けができるよう情報提供してまいります。

## ■その他の質問項目

- ・日本型直接支払制度について
- ・加西農業振興地域整備計画の策定について

# 泉地区就学前施設の統廃合について

一般質問



井上 芳弘 議員  
(日本共産党)

**問** 各地区の説明会で全体の報告をされた感想について。

**答** 宇仁地区では、300 人を超える方の参加があり、厳しい反対意見、存続決議の意見書の提出もありました。他の校区におきましても、一部反対意見もありましたが、一日も早い設置という要望も出されており、おおむね理解いただいたという認識です。

**問** 宇仁地区のまちづくりの原点は子育て支援です。小学校だけでなく、就学前の施設も大

事にし、活性化を図ろうと取り組んでいます。今、行政と一体の取り組みを見守る意味でも宇仁地区が施設の存続を訴えられているのは当然ではないか。

**答** (市長) こども園の大事な課題で、通園距離をどうカバーするかという中で、宇仁校区は一番先進的に地域主体型交通に取り組んでいただいています。市全域の子育て施策が充実する方向へ、地域と一緒に作った枠組みをつくっていければと思っています。

**問** 宇仁幼児園の世帯の多くは U ターン組です。新規居住者住宅用地の利用は困難ですが、今までの制度の活用や、空き家の活用等、手立てを尽くして帰ってこられています。小学校が新しくなり、就学前の施設も身近にあるからこそ決断されたと思うが。

**答** (市長) 地域を狭くこれだけでしかないと思える必要はないと思います。今度できることも園も我々の地域の施設であるという思いを持っていただけるような施設にしていきたい。

**問** 宇仁地区は幼稚園児の見守り活動から始まった子育て支援センターがある。今の幼児園体制の中で、先生方の業務負担が大きい課題があるが、協議しながら地域と一体の施設をつくっていけると思う。存続について検討の余地は。

**答** (市長) 地域での子育て支援について行政としてどう言えないが、宇仁幼児園の存続はあり得ません。市全体の施策の中で進んでおり、存続させることは市全体が大混乱を起こすと思っています。